

整理番号	備考

年 月 日

尾張旭市水道事業
尾張旭市長

殿

住所
申込者
氏名

誓約書（メーターの設置位置）

給水装置工事の承認申込みにあたり、メーターの設置位置は市水道事業の基準に従わなければなりません。申込者の都合により給水装置工事承認申込書表示の位置に設置することについて、下記のとおり誓約します。

また、当該給水装置を第三者に譲渡等する場合は、この誓約を継承させます。

記

- 1 給水装置工事施行場所 尾張旭市
- 2 給水管の口径
(水道メーターの口径) 口径 mm
- 3 設 置 理 由
- 4 誓 約 事 項

- (1) 公道側に止水栓を設置し、当該止水栓（二次側）より各給水栓までの給水管等の維持管理及び修繕は、申込者が行います。
- (2) 漏水等により修繕を必要とする場合は、放置することなく直ちに施工します。
この場合、やむを得ず緊急に市水道事業が修繕工事を施工されるときは、当該工事を妨げることなく、修繕に要する費用を申込者が負担します。
また、そのために一時的な停水をされても、市水道事業に対して異議を申しません。

水栓番号	口 径
	Φ